

ごみ・リサイクル



引越シーズン到来！引越しに伴うごみは計画的に

3～5月は新生活を始める方も多く、粗大ごみが増える時期です。粗大ごみを出す際には計画を立て、早めにお申し込みください。

また、リユース(再使用)はリサイクル(再生利用)よりも良いごみ減量の方法です。まだ使用できる家具や衣料は次に紹介するところでも引き取っていますので、ぜひご利用ください。

リサイクル事務所

開店日時 毎日午前9時30分～午後4時30分※年末年始を除く 所在地 万願寺6の5の6※下図参照 主な取扱品 家具、照明器具、オーディオ類、食器類など 〇リサイクル事務所(〇581・5960)

ひの市民リサイクルショップ回転市場

お買い物にはマイバッグの持参をお願いします。

万願寺店：開店日時 水曜～日曜 午前11時～午後5時30分※祝日、年末年始を除く 所在地 万願寺2の24の7 万願寺タウンビル2階※下図参照 〇同回転市場万願寺店(〇587・1781)

多摩平店：開店日時 火曜～土曜 午前11時～午後5時※祝日、年末年始

費税の確定申告書などは、国税庁HP(www.nta.go.jp)内の「確定申告書作成コーナー」で作成できます。

作成した確定申告書などは、印刷して郵送で提出できます。

ふるさと納税ワンストップ特例制度」を選択された方へ

「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を申請された方が、税務署への確定申告を行うこととなった場合は「ふるさと納税」で寄附した金額を寄附金控除額の計算に含めて確定申告を行う必要があります。ご注意ください。

〇日野税務署(〇585・5661)

環境・生き物



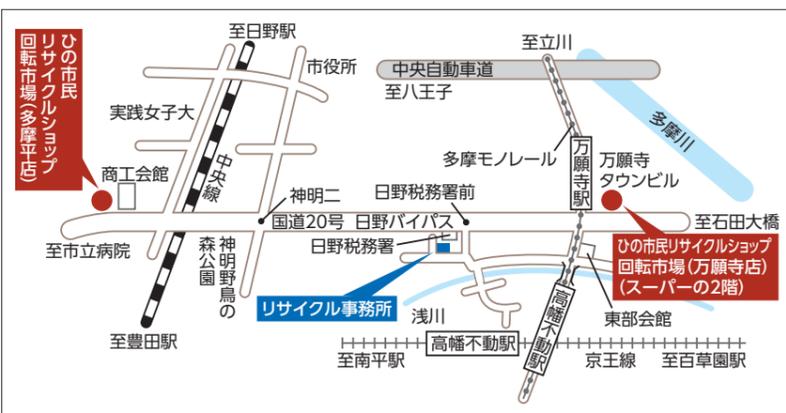
ドッグランボランティア「ひのワンパークの会」会員募集

市では愛犬が楽しく遊べる場と愛犬家のマナーアップ向上を目指してドッグランを設置し、「ひのワンパークの会」が運営を行っています。

同会では月1回の会議でイベントなどの企画運営やマナー啓発方法を話し合い、ドッグランを中心に活動をしていきます。人と犬がお互いに楽しくすごせるようドッグランと一緒に見守ってくれる方を募集します。

対象 高校生以上※犬の飼育の有無不問。営業目的は不可 会費 年500円 〇環境保全課(代表)

を除く 所在地 多摩平7の23の2※左図参照 〇同回転市場多摩平店(〇587・8707)



粗大ごみの申し込み先

この時期は収集申込が混み合います。また、収集効率を高めるため、地区ごとに収集の曜日を決めており、収集までに2週間近くかかる場合もあります。計画を立て、早めにお申し込みください。

〇電話(株)日野環境保全(〇581・4331)

マナーを守って！犬の散歩

愛犬との散歩で周りの人に迷惑をかけていませんか？愛犬を地域の悪者にしないため、双方の安全のため、散歩のマナーを守りましょう。

●リードは必ず付けましょう。公園でもノーリードはマナー違反です。ドッグランをご利用ください。

●フンは持ち帰って処分し、おしっこには水をかけて流してください。できれば自宅でトイレができるようしつけましょう。

●必ず次の物を持って出掛けましょう ①首輪(鑑札、狂犬病予防注射済票) ②リード ③フンを入れる袋 ④おしっこを流す水 〇環境保全課(代表)

あなたの喫煙マナーは大丈夫ですか？

たばこのポイ捨ては市の条例で禁止されています。道路や側溝はごみ箱ではありません。

また、歩きたばこはやめましょう。火のついたたばこは危険です。たばこの煙が周りの人に迷惑をかけています。

たばこを吸うときは、指定された場所ルールを守り、周囲の方々の配慮を忘れないようお願いいたします。 〇環境保全課(代表)

日野映像支援隊



ひの煉瓦ホールで山田洋次監督の映画「家族はつらいよ」のロケが行われました



公開 3/12(土) から 出演 橋爪功、吉行和子など 内容 妻木木聡、蒼井優、笹野高史らがひの煉瓦ホール(市民会館)の舞台、日野中央公園通りなどでロケを行いました 〇産業振興課(代表)

税金



バイク・軽自動車の廃車手続きは3月中旬に

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。廃棄・譲渡・盗難などで、実際はバイクや軽自動車を所有していない方は、3月中旬に廃車手続きをしてください。手続き方法など詳細は、対象車別に次の問い合わせ先へ

●原動機付自転車(125ccまでのバイク)：(持ち物)①ナンバープレート(日野市発行のもの) ②印鑑 ③標識交付証明書 〇市役所1階市民税課(代表)

●125cc超のバイク：〇東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所(八王子市滝山町1の270の2 〇050・5540・2034) ●軽自動車：〇軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所(青梅市

産業・仕事



新町めぐみ農園利用者募集

所在地 新町3の8の32※左図参照 定員 先着10区画※1区画約60平方メートル 利用料 1区画年6万円および設備利用費年6千円※更新可 その他 NPO法人による巡回指導、駐車場(3台)、休憩所、手洗所、トイレ、オープンロッカーあり 〇NPO法人めぐみ(山本 〇589・3397)へ電話 〇市産業振興課(代表)



ひの新選組ポイントの失効にご注意ください

市内のひの新選組ポイント加盟店でたまる!使える!地域共通ポイントの「ひの新選組ポイント」は365日間ご利用(ポイント付与、ポイント交換)がないと、失効してしまいます。失効した場合、同ポイント加盟店

新町6の18の2 〇050・3816・3103)

▼軽自動車税の減免：身体障害者または精神障害者などに対する軽自動車税の減免措置があります。詳細は問い合わせを 〇市民税課(代表)

日野税務署からのお知らせ

▼4月中旬まで駐車場はありません 昨年までの臨時駐車場もありませんので公共交通機関をご利用ください。

▼平成27年分確定申告書の提出・納税期限 所得税および贈与税は3月15日(火)、個人事業者の消費税は3月31日(木)

▼国税庁HPで確定申告書などの作成ができます 所得税、贈与税、個人事業者の所得

などで失効更新手続きを行えば、カードを引き続き利用できます。ただし、失効したポイントの復活はできません。ご了承ください。 〇ひの新選組ポイント運営事務局(〇843・1233)、市産業振興課(代表)

平成27年度東京都最低賃金の適用について

平成27年度は、東京都特定(産業別)最低賃金の改正がありません。従って東京都最低賃金時間額907円が全ての業種に適用されます。

〇東京労働局賃金課(〇03・3512・1614)、ワンストップ無料相談窓口「東京都最低賃金総合相談支援センター」(〇0120・311615)



2月前半

「3日」東京たま広域資源循環組合理事会 「5日」南多摩斎場正副管理委員会 「6日」地域懇談会(平山中地区) 「9日」農業懇談会 「12日」日野市障害者就業支援セミナー 「13日」地域懇談会(二中・一中地区) 〇市長公室秘書担当(代表)